

特定労働者派遣事業に関するマージン率について

2012年10月1日付改定労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

労働派遣者の数: 11 人(1 日平均実績数)

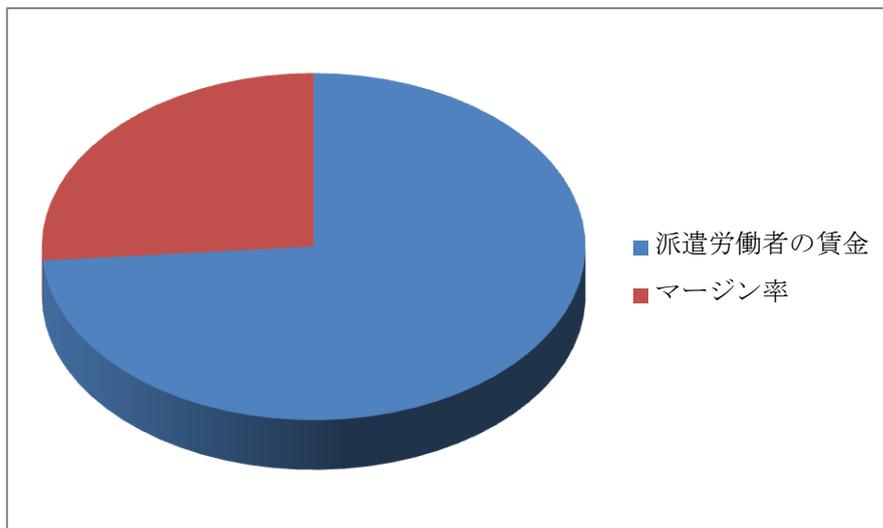
派遣先の実数: 9 件(事業年度あたりの事業所数)

マージン率: 26.3%

労働者派遣に関する料金の額の平均額: 29,354 円(1 日8時間当たり)

労働派遣者の賃金の額の平均額: 21,647 円(1 日8時間当たり)

教育訓練に関する事項: マナー、情報セキュリティー教育、技術研修 等



【マージン率に含まれるものとして】

雇用主として負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの社会保険料、教育研修費用、福利厚生費、オフィス賃料、募集費、事業運営にあたる労働者の人件費、営業利益などが含まれております。